

奈良県告示第百三十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成二十年六月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定の場所（平成二十年五月一日現在の地番による。）

北葛城郡広陵町大字笠二一〇番地ノ二及び二一〇番地ノ三

二 申請者氏名 関西都市開発株式会社 代表取締役 岡田真一

三 申請者住所 大阪府八尾市光南町一丁目二番九号

四 道路の幅員 四・三〇メートル

五 道路の延長 二九・五一四メートル

六 指定年月日 平成二十年五月二十八日

七 指定番号 高土第一九〇九号